

オーナーズクラブ会員規約

第1条. (適応範囲)

- (1)本規約は東海ガス「東海ガスオーナーズクラブ」(以下、「本会」といいます) 会員(第2条に規定、以下「会員」といいます)と、東海ガス株式会社(以下、「当社」といいます)との間の、当社が提供する本会の会員向けサービス(以下、「サービス」といいます)の利用について規定します。
- (2)パンフレット、Web サイトその他の媒体において当社が本会又はサービスに関し定める事項は、本規約の一部を構成するものとし、本規約の内容と、各媒体の内容とが矛盾抵触する場合は、特段の定めのない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条. (会員)

- (1)会員とは、所定の申込手続きを行い、当社が申し込みを承諾した個人及び法人をいいます。
- (2)会員の条件は、東海ガスの都市ガス、LPガスを利用の1棟2戸以上の集合賃貸住宅(分譲賃貸は除く)所有者であることとします。
- (3)当社は、申込者が第9条第2号から第5号までのいずれかに該当すると判断した場合、申し込みを承諾しないことがあります。この場合、当社は判断の理由を申込者に通知する義務を負いません。

第3条 (LINE登録)

- (1)前条第1項に定める申込手続きとして、LINEアプリ上で当社オーナーズクラブのLINE公式アカウントを友だち追加し、本規約に同意の上、申込フォームに必要事項を入力すること(以下「LINE登録」といいます)が必要となります。
- (2)2025年9月30日以前に本会に入会し、かつ、同日まで本会を退会していない会員も、LINE登録を行い、再度申込手続きを行う必要があります。2025年12月31日までにLINE登録を行わない場合、同日をもって会員資格は失効します。
- (3)LINE登録に際しては、LINEヤフー株式会社の定める「LINEヤフー共通利用規約」及び「LINEヤフープライバシーポリシー」(総称して以下「LINE規約」という)が適用されます。
- (4)本規約とLINE規約の内容とが矛盾抵触する場合、本規約が優先して適用されるものとします。
- (5)会員のLINEアカウントの登録・管理・利用については会員自らの責任において行うものとし、これらにより会員又は第三者に損害が生じたとしても、当該会員または第三者に対して損害賠償義務を負いません。ただし、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。
- (6)前項但書に基づき当社が損害賠償義務を負う場合、その賠償範囲は現実に生じた通常かつ直接の損害に限られます。逸失利益、間接利益、特別利益は賠償の対象になりません。

第4条. (本会のサービス等)

- (1)会員は以下のサービスを受けることができます。
 - ①当社及び提携会社が主催する賃貸物件に関するセミナー、各種イベントに無料で参加できます。
 - ②当社及び提携企業が提供する特典を受けることができます。
- (2)特典のご利用は、あらかじめ当社が定めた方法によります。特典によって申請条件が異なりますので、事前に当社にご確認の上、案内に従ってください。所定の方法によらない場合、特典をご利用できない場合がありますのでご注意ください。

第5条. (会員情報の取り扱い)

- (1)会員は当社に対して、当社がサービスを提供するにあたって必要となる会員属性、要望等に関する情報(以下、「会員情報」といいます)を届け出るものとします。
- (2)当社は、会員情報をもとに、各種サービスの提供及び特典などについて、会員にダイレクトメールやE-mail、当社LINE公式アカウント等を通じて案内することがあります。
- (3)LINE登録に伴って当社が取得した会員のLINE ID等を会員情報の一部として取り扱います。
- (4)情報漏洩防止のため、LINERなど外部システムを利用する場合があります。なお、当該外部システムの利用により会員又は第三者に損害が生じたとしても、当該会員または第三者に対して損害賠償義務を負いません。但し、当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。
- (5)入会申込時にご記入いただいた内容に変更が生じた場合、速やかに当社までご連絡ください。当該届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。また、会員が当社への連絡を怠ったことにより当社が会員に発送した通知が到達せず、又は遅延した場合、当該通知は通常到達すべき時に会員に到達したものとみなします。
- (6)当社は、会員から取得した個人情報を、会員の同意なしにサービスの運用ならびに別途定める「個人情報の取り扱いについて」に定めた利用用途以外の目的に使用することはありません。

第6条. (著作権等の使用)

会員へ提供される情報や著作物は、著作権法等の法令により保護されております。会員は、これらの情報、著作物を複製、他の資料への転載、第三者への頒布、販売、公開などを行うことは出来ないものとします。ただし、事前に著作権者の許諾を得た場合、この限りではありません。

第7条. (入会費、年会費)

会員の入会費、年会費は無料とします。

第8条. (会員からの退会申出)

会員は、当社に申し出るにより任意に退会することができます。

第9条. (当社からの退会処理)

次の場合には、当社は、会員を退会させることができるものとします。

- ①会員の条件（第2条第2号に記載）を満たさなくなった場合
- ②ご連絡先の住所、電話番号が不明になった場合
- ③会員が本規約に違反した場合
- ④会員自ら又はその役員（業務を執行する社員、執行役又はこれらに準ずるものをいう）が暴力団、暴力団関係企業、総会屋、若しくはこれに準ずるもの又はその構成員であることが判明した場合
- ⑤その他、当社が会員として不適当と判断した場合

第10条. (免責)

- (1)当社は、サービスに関し、会員に対して損害賠償義務を負いません。ただし、当社に故意または重過失がある場合はこの限りではありません。
- (2)前項但書に基づき当社が損害賠償義務を負う場合、その賠償範囲は現実に生じた通常かつ直接の損害に限られます。逸失利益、間接利益、特別利益は賠償の対象になりません。

第11条. (規約の運用開始)

本規約の運用は、2025年9月30日から開始するものとします。

第12条. (規約等の改定)

- (1)当社は本規約を変更する場合があります。この場合、当社は、Webサイトへの掲載、会員のLINEアカウントへの通知、その他当社が適当と認める方法で会員に周知します。
- (2)当社はサービスの全部または一部を、予告なしに変更、または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

第13条. (各種情報の利用)

会員が、本会の提供した各種情報・提案を参考に新築物件や既築物件の取得または賃貸物件の改修などを行う場合、事前に十分な検討をした上で会員自らの責任において行うものとします。

第14条. (準拠法)

本規約の解釈及び適用については、日本法を準拠法とします。

第15条. (合意管轄)

本会及びサービスに関する紛争については、静岡地方裁判所又は静岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年9月28日制定